

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2020年 12月 2日 No. 386

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

悔しいけれど...



2020年度年末手当妥結しました

11月24日に本部は「2020年度年末手当に追加支給を求める申し入れ」の団体交渉を行いました。11月13日に会社側から2020年度の年末手当について、「基準内賃金の2.2ヶ月分」の回答があり、ユニオンからの「3.0ヶ月要求」からあまりにも低額すぎる回答であったため、「0.8ヶ月」の追加支給を求め、組合員や職場からの声をもとに会社側に満額支給を改めて求めました。

コロナ禍以前は毎年右肩上がりの業績でしたが、年末手当は2015年度から2019年度まで毎年「3.18ヶ月」回答でした。

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
3.18ヶ月	3.18ヶ月	3.18ヶ月	3.18ヶ月	3.18ヶ月	2.2ヶ月

この間年末手当について組合員のみならず、他労組組合員や労働組合未加入者などからも様々な声を本部に寄せていただき、本当にありがとうございました。また、各支部・分会で集会や座談会、檄布や檄色紙など様々要求満額獲得の取り組みをしていただき、ありがとうございました。

職場から「2.2か月では足りない！」の声をもとに、本部は会社側に「0.8ヶ月の追加支給」などの根拠をぶつけてきましたが、会社は「本当に精いっぱい金額をお示した」「2.2ヶ月以上は払えない」との回答でした。

2020年度の年末手当は苦渋の決断として「妥結」してきています。

本部は「赤字決算の中で営業費用の抑制を年末手当だけでコントロールするようであれば労働組合として許さない」ことを会社側に通告してきています。

経営側は年末手当の大幅な削減によりJR労働者に苦勞を強いる一方で、経費に使い方に疑問を呈する事象も明らかになっています。私たちは労働組合として引き続き会社への「チェック機能」を果たし続けていきます。

業績回復後は「衣・食・住・育・介」の心配がない、安心した人生設計や生活をする事ができる賃金支給を私たちJR東日本ユニオンは求め続けていきます！

この悔しさをバネに「2021春闘」や「夏季手当」のたたかいにつなげていこう！